

# 第10期

## 定時株主総会 招集ご通知

### 開催情報

#### 開催日時

2024年3月26日 火曜日  
午前10時（開場時刻 午前9時15分）

#### 開催場所

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
YUITO（日本橋室町野村ビル）  
「野村コンファレンスプラザ日本橋」  
5階大ホール

K&O エナジーグループ株式会社

証券コード：1663

### 目次

■ 第10期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
■ 事業報告	16
■ 連結計算書類	34
■ 個別計算書類	36
■ 監査報告書	38

当日ご来場いただく株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、お土産等のご用意はしておりませんので、あらかじめご了承ください。

(証券コード 1663)

2024年3月8日

(電子提供措置の開始日 2024年3月1日)

株 主 各 位

千葉県茂原市茂原661番地

**K&O エナジーグループ株式会社**

代表取締役社長

緑川 昭夫

## 第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、「株主・投資家情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、「第10期定時株主総会（2024年3月26日開催）」の情報を閲覧ください。

当社ウェブサイト <https://www.k-and-o-energy.co.jp/>



また、上記のほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。以下の東京証券取引所ウェブサイト 上場会社情報サービスにアクセスのうえ、銘柄名（会社名）またはコードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択いただき、「株主総会招集通知/株主総会資料」の情報を閲覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、書面（郵送）またはインターネット等によっても議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2024年3月25日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使に際しましては、3～4頁の「議決権行使に関するご案内」をご確認いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年3月26日（火曜日）午前10時  
（開場時刻は、午前9時15分といたします。）
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
YUITO（日本橋室町野村ビル）  
「野村コンファレンスプラザ日本橋」5階大ホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第10期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第10期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、電子提供措置事項のうち、下記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・ 会社の新株予約権等に関する事項
  - ・ 会計監査人の状況
  - ・ 会社の体制及び方針
  - ・ 連結株主資本等変動計算書
  - ・ 連結注記表
  - ・ 株主資本等変動計算書
  - ・ 個別注記表
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使に関するご案内

### 書面により議決権を行使される方へ



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。  
各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 2024年3月25日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで有効

### インターネット等により議決権を行使される方へ



インターネット等による議決権行使は、次のいずれかの方法によって可能です。

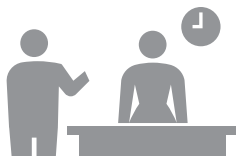
- ①QRコードを読み取る方法「スマート行使」
- ②議決権行使コード・パスワードを入力する方法

次ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、ご行使ください。

**行使期限** 2024年3月25日（月曜日）  
午後5時30分受付分まで有効

- インターネット等により複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。また、書面とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。なお、パスワードは一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、議決権行使ウェブサイトの画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

### 当日出席される方へ



- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

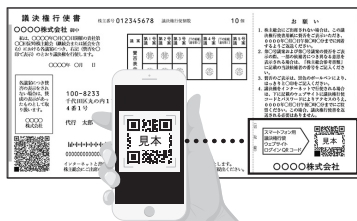
**日 時** 2024年3月26日（火曜日）  
午前10時（午前9時15分より受付開始）

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

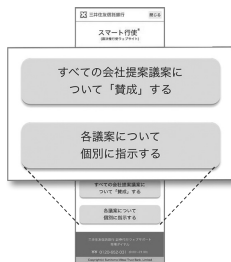
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

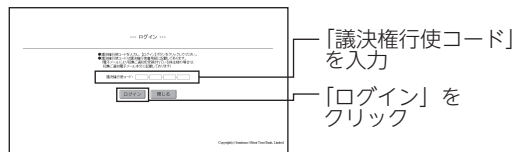
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

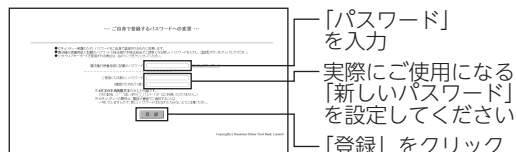
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、グループ会社を通じて、貴重な国産資源を長期的かつ安定的に生産、供給するため、その経営基盤の基礎となる内部留保の充実と継続的な安定配当を基本方針としつつ、中長期の連結業績、株主資本配当率（DOE）及びフリーキャッシュ・フロー等を総合的に勘案し、継続的な株主還元の充実を目指してまいります。

この方針のもと、当期の剰余金処分につきましては、今後の経営環境及びグループ全体としての事業展開を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、当期の業績も勘案のうえ、安定的な配当を継続しながら、1株当たりの配当の増額を行うこととし、1株当たりの期末配当金を4円増額し、21円といたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金17円を含め、1株につき38円となります。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき21円                      総額 559,265,847円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月27日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役4名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	みどり かわ <b>緑川 昭夫</b>	(男性) 代表取締役社長社長執行役員	<b>再任</b>
2	もり <b>森 武</b>	(男性) 代表取締役専務専務執行役員 総務部・人事部管掌	<b>再任</b>
3	みよ <b>御代 靖之</b>	(男性) 取締役執行役員 情報システム部管掌 経営企画部長	<b>再任</b>
4	やしろ <b>八代 伸彦</b>	(男性) 取締役執行役員 経理部長	<b>再任</b>
5	じょう <b>城 久尚</b>	(男性) 取締役執行役員	<b>再任</b>
6	きくち <b>菊池 節</b>	(女性) 社外取締役	<b>再任</b> <b>社外</b>
7	いしづか <b>石塚 達郎</b>	(男性) 社外取締役	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>
8	こばやし <b>小林 貞代</b>	(女性) 社外取締役	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>
9	もりもと <b>森本 芳之</b>	(男性)	<b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>

**新任** 新任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**再任** 再任取締役候補者

**独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	<p style="text-align: center;">みどり かわ あき お 緑 川 昭 夫 (1958年8月23日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p>	<p>1981年 4月 大多喜ガス(株)入社  2010年 3月 同社取締役供給・技術本部長、供給部長  2011年 3月 同社取締役技術部管掌供給部長  2013年 5月 同社取締役供給部管掌技術部長  2014年 1月 当社執行役員  大多喜ガス(株)取締役供給部管掌技術部長  2015年 3月 大多喜ガス(株)代表取締役常務供給部管掌技術部長  2017年 3月 関東天然瓦斯開発(株)取締役  2018年 3月 当社常務取締役常務執行役員  大多喜ガス(株)代表取締役社長(現)  2020年 3月 当社代表取締役社長社長執行役員(現)</p>	9,769株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  緑川昭夫氏は、主に大多喜ガス(株)において都市ガスの供給・技術部門に携わった後、2018年3月から同社代表取締役社長として、都市ガス事業の経営を所管しており、加えて、2020年3月からは当社の代表取締役社長社長執行役員として、当社グループの経営全般をリードしております。  都市ガス事業における各種技術に精通するとともに、経営に関する豊富な経験・実績を有しており、当社グループの事業発展や企業価値向上に資すると考えられることから、引き続き取締役候補者として選任しております。</p>			





候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
3	<p style="text-align: center;">みよ やす ゆき 御代靖之 (1961年9月28日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b></p>	<p>1984年 4月 三井物産(株)入社  2001年12月 同社無機製品部化成成品室長  2004年 8月 同社シンガポール支店無機化学品室ジェネラル  マネージャー  2009年10月 同社基礎化学品本部事業支援部投資統括室長  2011年 7月 三井物産(広東)貿易有限公司董事企画業務部長  兼人事総務部長  2014年12月 当社入社  2015年 3月 当社企画部長  2018年 3月 当社取締役執行役員経営企画部長  2020年 3月 当社取締役執行役員情報システム部管掌経営企  画部長(現)</p>	3,767株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  御代靖之氏は、三井物産(株)において主に化学品分野における国内・国外事業に携わった後、2018年3月より当社取締役執行役員として、主に経営企画部門に携わり、2020年3月からは情報システム部門も所管しております。前職及び当社グループにおける経験と実績が、当社グループの事業発展や企業価値向上に資すると考えられることから、引き続き取締役候補者として選任しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
4	やしろ のぶ ひこ 八代伸彦 (1965年12月8日生) <b>再任</b>	1988年 4月 大多喜ガス(株)入社 2014年 1月 同社(株)経理部長 2020年 3月 当社執行役員経理部長 2023年 3月 当社取締役執行役員経理部長(現)	3,147株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 八代伸彦氏は、当社グループにおいて主に経理部門に携わってまいりました。当社グループの財務・会計分野において豊富な経験・実績を有しており、今後の当社グループの事業発展や企業価値向上に資すると思われることから、引き続き取締役候補者として選任しております。		
5	じょう ひさ なお 城久尚 (1967年8月9日生) <b>再任</b>	1993年 4月 大同ほくさん(株)入社 2000年 4月 エア・ウォーター(株)ガス化学研究所入所 2016年 7月 ミサワ医科工業(株)代表取締役社長 2017年 6月 斎藤医科工業(株)代表取締役社長 2018年 4月 ミサワ医科工業(株)取締役生産本部長 2018年 11月 (一社)日本産業・医療ガス協会常務執行役員 2023年 3月 当社取締役執行役員(現) 関東天然瓦斯開発(株)取締役環境保安部長(現)	0株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 城久尚氏は、エア・ウォーター(株)において主に研究開発部門や医療部門に携わってまいりました。同社における経験と実績に加え、企業経営者としても豊富な経験及び幅広い見識を有しており、今後の当社グループの事業発展や企業価値向上に資すると思われることから、引き続き取締役候補者として選任しております。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	きく ち みさお 菊 池 節 (1950年4月9日生)  <b>再任</b> <b>社外</b>	1976年11月 (株)南悠商社監査役 1977年1月 高萩炭礦(株)監査役 1997年1月 同社取締役副社長 1998年6月 パウダーテック(株)監査役 1999年6月 同社取締役 2003年1月 (株)南悠商社代表取締役副社長 2003年3月 京葉瓦斯(株)取締役 2014年6月 パウダーテック(株)代表取締役副会長 2016年6月 同社代表取締役会長(現) 2016年8月 京葉瓦斯(株)代表取締役副社長 2016年9月 (株)南悠商社代表取締役社長(現) 2016年10月 京葉瓦斯(株)代表取締役会長(現) 2020年3月 当社社外取締役(現) 2020年6月 京成電鉄(株)社外取締役(現) 2022年6月 (株)オリエンタルランド社外取締役(現)	25,000株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b></p> <p>菊池節氏は、長年にわたり数多くの企業経営に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。2020年3月より当社社外取締役として、企業経営に関する豊富な経験及び見識をもとに、当社グループの経営への助言や業務執行に対する監督を行っております。今後も、当社グループの経営全般に対して豊富な経験に基づいた有益な提言を得ることは、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者として選任しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	<p style="text-align: center;">いしづか たつるお 石塚 達郎 (1955年12月23日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p>	<p>1978年 4月 ㈱日立製作所入社  2007年10月 日立アメリカ社シニアヴァイスプレジデント  2009年 4月 ㈱日立製作所理事電力グループ日立事業所長  2011年 4月 同社執行役常務、電力システム社社長  2013年 4月 同社執行役専務、電力システムグループ長兼電力システム社社長  2014年 4月 同社代表執行役執行役副社長、電力システムグループ長兼インフラシステムグループ長  2015年 4月 日立ヨーロッパ社取締役副会長兼ホライズン・ニュークリア・パワー社取締役会長  2017年 4月 日立建機㈱代表執行役会長  2017年 6月 同社代表執行役会長兼取締役  2019年 4月 同社取締役  (株)日立製作所アドバイザー  2019年 6月 (公財)日立財団理事長  2020年 3月 当社社外取締役(現)  2021年 6月 (株)タダノ社外取締役(現)  2022年 3月 AGC(株)社外監査役(現)</p>	200株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b>  石塚達郎氏は、総合電機メーカーの経営者として長年にわたり企業経営に携わり、豊富な国際経験と幅広い見識を有しております。2020年3月より当社社外取締役として、豊富な専門知識及び経験をもとに、当社グループが直面する様々な業務課題への助言や業務執行に対する監督を行っております。今後も、当社グループの経営全般に対して豊富な経験に基づいた有益な提言を得ることは、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者として選任しております。  また、同氏が選任された場合は、指名委員会・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で委員会の審議を担っていただく予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
8	小林 貞代 (1966年5月17日生) <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	1989年 4月 (株)資生堂入社 2015年 4月 同社経営企画部未来創造局長 2017年 2月 KODOMOLOGY(株)代表取締役社長 2023年 3月 当社社外取締役(現)	0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b>  小林貞代氏は、当社グループ事業とは異なる化粧品メーカーにおいて活躍してきた人材であり、組織風土改革や新規事業開発、企業経営等における豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験・見識から、当社グループのダイバーシティ推進をはじめとした各種施策に対して有益な提言を得ることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者として選任しております。  また、同氏が選任された場合は、指名委員会・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で委員会の審議を担っていただく予定です。</p>			
9	森本 芳之 (1956年5月29日生) <b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	1981年 4月 (株)ブリヂストン入社 2008年 4月 同社執行役員タイヤ基礎開発担当 2011年 4月 同社常務執行役員タイヤ開発管掌 2012年 4月 同社取締役常務執行役員タイヤ開発管掌兼品質経営管掌 2013年 4月 同社取締役専務執行役員技術管掌 (CTO) 2015年 4月 同社専務執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 会長 2016年 4月 (株)ブリヂストン参与 2019年 4月 AGC(株)社外常勤監査役	0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b>  森本芳之氏は、(株)ブリヂストンにおいて取締役・CTO(最高技術責任者)として、主に技術・開発部門でグローバルに企業経営に携わり、また、AGC(株)の社外常勤監査役としても実効性の高い監査を行うなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と実績が、今後の当社グループの事業発展や企業価値向上に資すると考えられることから、社外取締役候補者として選任しております。  また、同氏が選任された場合は、指名委員会・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で委員会の審議を担っていただく予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 菊池節氏、石塚達郎氏、小林貞代氏及び森本芳之氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 石塚達郎氏及び小林貞代氏は、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。  
4. 森本芳之氏が原案どおり選任された場合は、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。

5. 菊池節氏、石塚達郎氏及び小林貞代氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって次のとおりとなります。
- |      |    |
|------|----|
| 菊池節  | 4年 |
| 石塚達郎 | 4年 |
| 小林貞代 | 1年 |
6. 当社は、取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案をご承認いただいた場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の内容の概要は事業報告（27頁）に記載のとおりであります。なお、当該保険契約は2024年3月に更新を予定しております。

(ご参考)

当社は、長期経営ビジョン「VISION2030」を実現するために、多様性や独立性を確保するとともに、次の知識・経験・能力を有する者を候補者としております。

取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）は以下のとおりであります。

候補者番号	氏名	ス キ ル						
		企業経営 組織運営	法務 リスク管理	財務・会計	エネルギー ヨウ素	技術 研究開発	マーケティング 営業	サステナ ビリティ
1	みどりかわ あきお 緑川 昭夫	●	●	●	●	●	●	
2	もり たけし 森 武	●	●	●	●		●	
3	みよ やすゆき 御代 靖之	●			●		●	●
4	やしる のぶひこ 八代 伸彦		●	●				
5	じょう ひさなお 城 久尚	●	●			●		●
6	きくち みさお 菊池 節	●	●	●	●			
7	いしづか たつろう 石塚 達郎	●	●	●	●	●		●
8	こばやし さだよ 小林 貞代	●	●				●	●
9	もりもと よしゆき 森本 芳之	●	●			●		●

(注) 上記一覧表は、各取締役候補者が有する全てのスキルを示すものではありません。

以 上



# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の規制が緩和され、社会経済活動の正常化が進み、緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方、世界的な金融引き締めや物価上昇による影響もあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

こうしたなか、当連結会計年度の売上高については、主に販売量の減少によってガス事業の売上高が減少したことなどにより、9.3%減少の96,298百万円となりました。一方、好調な市況を背景としたヨウ素販売価格の上昇などにより、営業利益は32.4%増加の9,668百万円、経常利益については31.2%増加の10,408百万円、親会社株主に帰属する当期純利益については35.6%増加の6,464百万円となりました。

なお、増減の比較については、全て「前連結会計年度」との比較であります。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### <ガス事業>

発電用途のガス販売量が減少したことなどにより、売上高については15.7%減少の75,880百万円、営業利益については3.9%減少の5,092百万円となりました。

#### <ヨウ素事業>

好調な市況を背景に、ヨウ素販売価格が上昇したことに加え、為替相場も円安で推移したため、売上高については37.3%増加の12,210百万円、営業利益については47.1%増加の6,950百万円となりました。

#### <その他>

建設事業・電力事業の売上高が増加したことなどにより、売上高については12.2%増加の8,207百万円、営業利益については109.0%増加の1,096百万円となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、総額6,319百万円であり、内訳は以下のとおりであります。なお、重要な設備の除却等はありません。

区 分	当連結会計年度 設備投資額	当連結会計年度中に 完成した主要設備
ガ ス ・ ヨ ウ 素 開 発	1,303百万円	生産井掘さく（2坑井） ハイパワーリフトによる増産 対策（1坑井）
ヨ ウ 素 製 造 設 備 増 強	111百万円	ヨウ素製造における付帯設備工事
ガ ス 導 管 等	891百万円	本支管11km、供給管4km
老 朽 設 備 更 新 (B C P 対 応 を 含 む)	1,935百万円	ガス導管改修、送水管内面更生工事
そ の 他	2,077百万円	高機能掘削機導入
計	6,319百万円	—

## (3) 資金調達状況

当連結会計年度におきまして、特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

ロシアによるウクライナ侵攻等を受け、世界中でエネルギーセキュリティやエネルギーの安定供給に対する重要性が再認識されるなかでも、脱炭素社会の実現に向けた動きは引き続き加速しています。わが国においても、「GX（グリーントランスフォーメーション）の実現に向けた基本方針」のもと、2050年カーボンニュートラルや2030年度の温室効果ガス削減目標の実現に向けた対応に加え、国民生活や経済活動の基盤となる安定的で安価なエネルギー供給を確保するとともに、経済成長を同時に実現するための取り組みが進められています。

こうした状況下において、当社グループが操業する南関東ガス田における水溶性天然ガスは、貴重な国産エネルギー資源であるとともに、化石燃料の中で最も温室効果ガスの排出が少ないという特長を持つことから、脱炭素社会に向けたトランジション（移行）期における主力エネルギー源の一つとして引き続き重要な役割を担っており、安定的な開発・生産を推進していく必要があります。また、ガス事業者は地域に根ざしたエネルギー事業者として、地域のお客さまが求めるエネルギーやサービスを提供することに加え、エネルギーの安定供給の確保や、自治体や地域企業との連携による地域創生やSDGsへの貢献、さらには再生可能エネルギー等の地域資源を活用した脱炭素化への貢献といった取り組みが期待されており、当社グループもこれらの期待に応えていく必要があります。さらに、ヨウ素は、医療分野から電子産業分野まで需要が拡大しており、今後も新興国を中心に安定的に市場が拡大していくことが見込まれております。加えて、再生可能エネルギーに関する次世代技術として、開発・実装が進められているペロブスカイト太陽電池の主要な原料として、注目を浴びています。ヨウ素資源は主にチリと日本に偏在しており、ヨウ素及びヨウ素化合物の需要の拡大に見合う供給が求められています。

また企業の役割として、将来の事業構想を踏まえた中長期的な人材戦略を展開し、社会環境の変化に対応できる人材の採用・開発を強化することにより、企業だけでなく個人として持続的な成長を図ることや、持続可能な企業グループとして成長するための経営基盤の強化やガバナンスの向上を実現することが求められています。

こうした事業環境をふまえ、当社グループは、「2030年に向けた経営方針」と長期経営ビジョン「VISION2030」を踏まえ、「中期経営計画（中計2024）」に取り組み、単年度実行計画を着実に達成していくことにより、マテリアリティ（重要な社会課題）を解決し、地域社会の発展及び持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業グループとしてさらなる成長を目指します。

～ 「2030年に向けた経営方針」 ～

(1) 国産資源開発のスペシャリストとして、環境と調和した開発を推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

- (2) 地域社会に欠くことができない総合エネルギー事業者として、快適で豊かな生活の実現に貢献し、暮らしと経済を支えます。
- (3) ステークホルダーの期待に応え、持続可能な企業グループとして成長します。

～長期経営ビジョン「VISION2030」で目指す方向性～

当社グループは、コア事業である天然ガス鉱業・エネルギー供給事業・ヨウ素事業を維持・拡大するとともに、エネルギーの上流側では天然ガスに加えて、地下資源開発力・掘削技術を活かした地熱をはじめ、太陽光・風力など様々な再生可能エネルギーの開発・生産に取り組み、下流側ではエネルギー供給を基盤としたエネルギーサービスとともに地域共創に取り組みます。

#### (1)エネルギー資源開発

「天然ガスの安定生産」「かん水（ヨウ素の原料）の増産」「再生可能エネルギー開発への投資拡大」を推進し、エネルギー資源開発を展開します。

#### (2)エネルギー供給・エネルギーサービス

総合エネルギー事業者として、「お客さまのニーズに応じたエネルギーの多様な価値の提供」「地域や暮らしに密着したサービスを提供し、地域の社会課題の解決への貢献」を実現します。

#### (3)ヨウ素

世界のヨウ素メジャーを目指して、他社とのアライアンスを強化し、国内外でヨウ素の増産を図り、お客さまの需要拡大に応えます。

#### (4)カーボンニュートラル

2050年カーボンニュートラル実現のため、再生可能エネルギー発電の開発、エネルギーの脱炭素化、森林保全、GHG回収、メタネーションやCCS等に関する研究・開発など、多様なアプローチを複合的に取り組みます。

#### (5)人材力強化

将来の事業構想を踏まえた中長期的な人材戦略を展開し、社会環境の変化に対応できる人材の採用・開発を強化することで、企業と個人の持続的な成長を図ります。

#### (6)経営基盤強化・ガバナンス向上

持続可能な企業グループとして成長するため、「経営基盤の強化」「ガバナンスの向上」に取り組みます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度 (第7期)	2021年度 (第8期)	2022年度 (第9期)	2023年度 (第10期) 当連結会計年度
売 上 高	58,452百万円	66,070百万円	106,200百万円	96,298百万円
経 常 利 益	4,050百万円	4,423百万円	7,931百万円	10,408百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	2,844百万円	2,846百万円	4,766百万円	6,464百万円
1 株当たり当期純利益	106.95円	107.15円	179.27円	242.81円
総 資 産	94,624百万円	99,096百万円	109,823百万円	111,445百万円
純 資 産	79,559百万円	82,117百万円	86,385百万円	92,929百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等の適用に伴い、2022年度(第9期)以降の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
関東天然瓦斯開発(株)	7,902百万円	100.0%	天然ガス事業
大多喜ガス(株)	2,244百万円	100.0%	都市ガス事業
K & O ヨウ素(株)	300百万円	80.0%	ヨウ素事業
(株) W E L M A	100百万円	100.0%	地熱井等の掘削

(注) 1. 連結子会社は上記の4社であります。

2. 当連結会計年度の事業の概況につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」の欄に記載のとおりであります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
関東天然瓦斯開発(株)	千葉県茂原市茂原661番地	18,204百万円	60,678百万円
大多喜ガス(株)	千葉県茂原市茂原661番地	16,048百万円	

(7) 主要な事業内容

事業	事業内容
ガス事業	天然ガスの採取・販売、都市ガス事業、LPガスの販売、圧縮天然ガスの製造・販売
ヨウ素事業	ヨウ素及びヨウ素化合物の製造・販売、かん水の販売
その他	電気の供給・販売、ガス機器等の販売、建設業、地熱井等の掘削等

(8) 主要な営業所等

会社名	名称	所在地
当社	本社	千葉県茂原市
関東天然瓦斯開発(株)	本社	千葉県茂原市
	吉橋プラント	千葉県八千代市
大多喜ガス(株)	本社	千葉県茂原市
	茂原事務所	千葉県茂原市
	市原事務所	千葉県市原市
	八千代事務所	千葉県八千代市
	千葉事務所	千葉県千葉市
	成東サービスセンター	千葉県山武市
K & O ヨウ素(株)	本社	千葉県長生郡
(株) W E L M A	本社	福岡県福岡市
	大分ベース	大分県玖珠郡

### (9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比増減数
652名	+11名

(注) 従業員数には、嘱託、パート等132名が含まれております。

### (10) 主要な借入先

借入先	借入額
(株)千葉銀行	366百万円
(株)千葉興業銀行	183百万円
(株)京葉銀行	183百万円
三井住友信託銀行(株)	161百万円

### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

120,000,000株

### (2) 発行済株式の総数

26,631,707株（自己株式1,704,354株を除く。）

### (3) 株 主 数

7,423名



#### (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株)合同資源	4,903千株	18.4%
エア・ウォーター(株)	4,575千株	17.1%
京葉瓦斯(株)	3,690千株	13.8%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,481千株	5.5%
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD.	1,445千株	5.4%
(株)千葉銀行	709千株	2.6%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT	663千株	2.4%
三井住友信託銀行(株)	500千株	1.8%
(株)千葉興業銀行	341千株	1.2%
大樹生命保険(株)	327千株	1.2%

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式1,704千株があります。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 2023年6月9日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シンフオーニー・フィナンシャル・パートナーズ (シンガポール) ピーティーイー・リミテッドが2023年6月2日現在で2,636千株 (株券等保有割合9.3%) を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

#### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	4,046株	4名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、29頁「3. (3) ⑤非金銭報酬等の内容」に記載しております。  
 2. 上記以外に当社執行役員2名及び当社子会社の取締役13名 (うち2名は当社取締役を兼務しております。) に対して12,695株を交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
緑川 昭夫	代表取締役社長社長執行役員	大多喜ガス(株)代表取締役社長
森 武	代表取締役専務専務執行役員 総務部・人事部管掌	関東天然瓦斯開発(株)代表取締役社長
御代 靖之	取締役執行役員 情報システム部管掌 経営企画部長	
八代 伸彦	取締役執行役員 経理部長	
城 久尚	取締役執行役員	関東天然瓦斯開発(株)取締役環境保安部長
大槻 幸一郎	取締役	
菊池 節	取締役	(株)南悠商社代表取締役社長 京葉瓦斯(株)代表取締役会長 パウダーテック(株)代表取締役会長 京成電鉄(株)社外取締役 (株)オリエンタルランド社外取締役
石塚 達郎	取締役	(株)タダノ社外取締役 AGC(株)社外監査役
小林 貞代	取締役	
丸 和彦	常勤監査役	関東天然瓦斯開発(株)監査役 K&Oヨウ素(株)監査役
長島 健	常勤監査役	大多喜ガス(株)監査役
大谷 康彦	監査役	(株)合同資源常務取締役
小鍛冶 広道	監査役	第一芙蓉法律事務所パートナー弁護士

(注) 1. 八代伸彦氏、城久尚氏、小林貞代氏及び長島健氏は、2023年3月28日開催の第9期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。一方、三上七五郎氏、齋藤篤志氏及び下田誠氏は、同定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

2. 取締役大槻幸一郎氏、菊池節氏、石塚達郎氏及び小林貞代氏は、社外取締役であります。
3. 監査役大谷康彦氏及び小鍛冶広道氏は、社外監査役であります。
4. 監査役丸和彦氏は、長年にわたり経理部門で培った経験により、また監査役小鍛冶広道氏は、弁護士として企業法務に精通していることにより、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役大槻幸一郎氏、石塚達郎氏、小林貞代氏及び監査役小鍛冶広道氏については、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び対象子会社(※)の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することになる、業務として行った行為（犯罪行為や法令に違反することを認識しながら行った行為等を除く。）に起因する法律上の損害賠償及び争訟費用としての損害（株主代表訴訟により会社に対して負担する法律上の損害賠償によるものを含む。）を填補することとしております。

(※)連結子会社である関東天然瓦斯開発(株)、大多喜ガス(株)

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会の審議を経たうえで、取締役会の決議により定めており、その概要は次のとおりであります。

当社の役員報酬の設計方針は次のとおりとします。

- ・業績向上の動機づけとなる制度であり、特に中長期的な成長に向けた取り組みを後押しするものであること。
- ・優秀な人材を確保できる報酬水準であること。
- ・透明性のあるプロセスに基づき決定されること。

役員報酬の設計方針に基づき、当社の取締役の報酬（社外取締役を除く。）は、基本報酬、会社業績及び取締役の個人ごとの定性的な評価に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬（賞与）、及び中長期インセンティブとしての株式報酬により構成されます。取締役の報酬水準は、外部専門機関の客観的な報酬データを参考にして決定します。

基本報酬及び株式報酬は役位に応じて支給額を決定し、業績連動報酬（賞与）は業績の状況を勘案のうえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において支給します。

また、社外取締役の報酬は基本報酬のみとします。監査役の報酬は、基本報酬のみで構成し、報酬の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定します。

取締役の報酬制度内容及び取締役の報酬の額については、独立社外取締役と取締役社長で構成する報酬委員会にて案を策定し、取締役会の決議により決定します。ただし、取締役への個々の支給額の決定について、取締役会が前述の株主総会決議及び上記の報酬設計の範囲内で取締役社長に一任し、その決定に際しては、取締役社長の決定が公平な内容となるように、報酬委員会の審議を経たうえで、その審議内容を尊重して決定するものとします。

個人別報酬等の額のうち種類ごとの割合について、標準時の基準額をベースとして、基本報酬、業績連動報酬（賞与）、株式報酬の割合の目安を、80：10：10とします。

基本報酬は、取締役会が改廃権限を有する役員報酬規程に定められた金額を毎月支給します。業績連動報酬（賞与）は、当社の業績に基づき支給額を決定し、当該事業年度にかかる当社の定時株主総会終結後30日以内に支給します。株式報酬は株主総会后に、役位に応じてあらかじめ譲渡制限付株式報酬規程にて定められた金額を基に付与します。

## ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額については、2015年3月26日開催の第1期定時株主総会において、金銭報酬として年額200百万円以内（うち社外取締役は30百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点において、当該定めの対象となる取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）でありました。

また、取締役（社外取締役を除く。）の報酬として、2022年3月30日開催の第8期定時株主総会において、金銭報酬としての年額200百万円以内の報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式報酬を年額90百万円以内、上限株数を年75,000株以内（上限金額・上限株数には、取締役でない執行役員分は含まれておりません。）で付与すると決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点において、当該定めの対象となる取締役の員数は5名でありました。

監査役の報酬等の額については、2015年3月26日開催の第1期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点において、当該定めの対象となる監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）でありました。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会にて個々の取締役の報酬の支給額の決定を代表取締役社長社長執行役員である緑川昭夫に委任しています。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役社長の決定によることがもっとも適切と判断したからであります。

また、受任者である取締役社長の権限が適切に行使されるようにするために、委員の過半数が独立社外取締役で構成される報酬委員会の審議を経たうえで、その審議内容を尊重して決定することとしており、当該手続きを経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### ④業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬（賞与）は、全社業績連動賞与と個人ごとの定性的な評価で支給される賞与で構成されます。全社業績連動賞与を算出する業績指標は、役員賞与控除前の連結経常利益額（当連結会計年度における実績は、104億73百万円となりました。）とし、この指標によって算出された数値と個々の担当職務における評価をもとに各取締役の支給額を決定します。

当該指標を採用している理由は、当社の中期経営計画の目標と整合しており、当社グループの事業特性を踏まえ、その収益性を端的に表す指標として選定しております。

また、全社業績との連動に加え、既存の発想や、現状維持に甘んじることなく、中長期的な視点で変革を推し進めるインセンティブとするために、短期的には財務指標に反映されない、個人ごとの定性的な評価も併せて行います。

### ⑤非金銭報酬等の内容

中長期的な業績及び企業価値向上のインセンティブ付与と、株主利益を意識した経営を目的として、退任時までの譲渡を制限する譲渡制限付株式を取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して付与します。

当該株式報酬の内容は「3. (3) ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりです。なお、個人別の付与株数は、あらかじめ譲渡制限付株式報酬規程に定められた金額を、適正な価格で除して算出した株数とします。

⑥取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等 (賞与)	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	96 (22)	73 (22)	14 (-)	8 (-)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	42 (4)	42 (4)	-	-	4 (1)

(注) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 取締役 大槻 幸一郎

当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会14回中14回全てに出席し、行政分野及び企業経営等における豊富な経験と高い見識を活かして、業務執行の監督等に十分な役割を果たし、経営全般にわたり適切な助言・提言を行っております。また、同氏は当社の任意の審議機関である指名委員会及び報酬委員会の委員として、独立した客観的な立場から積極的な意見等を述べております。

##### ② 取締役 菊池 節

###### (イ) 重要な兼職先と当社との関係

(株)南悠商社は、当社の特定関係事業者で子会社である関東天然瓦斯開発(株)が、同社よりブタンを購入しております。また、京葉瓦斯(株)は、当社の主要株主であり、当社の特定関係事業者で子会社である関東天然瓦斯開発(株)が、同社にガスの販売を行っております。パウダーテック(株)、京成電鉄(株)及び(株)オリエンタルランドは、当社との間には特別な関係はありません。

###### (ロ) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会14回中14回全てに出席し、企業経営等における豊富な経験と高い見識を活かして、業務執行の監督等に十分な役割を果たし、経営全般にわたり適切な助言・提言を行っております。



### ③ 取締役 石塚 達郎

#### (イ) 重要な兼職先と当社との関係

AGC(株)は、当社の特定関係事業者で子会社である関東天然瓦斯開発(株)及び大多喜ガス(株)が、同社にガスの販売を行っております。また、関東天然瓦斯開発(株)は、同社からガスの仕入れ等も行っております。(株)タダノは、当社との間には特別な関係はありません。

#### (ロ) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会14回中14回全てに出席し、企業経営等における豊富な経験と高い見識を活かして、業務執行の監督等に十分な役割を果たし、経営全般にわたり適切な助言・提言を行っております。なお、同氏は当社の任意の審議機関である指名委員会及び報酬委員会の委員として、独立した客観的な立場から積極的な意見等を述べております。

### ④ 取締役 小林 貞代

#### 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

2023年3月の就任後、10回開催された取締役会のうち10回全てに出席し、企業経営等における豊富な経験と高い見識を活かして、業務執行の監督等に十分な役割を果たし、経営全般にわたり適切な助言・提言を行っております。また、同氏は当社の任意の審議機関である指名委員会及び報酬委員会の委員として、独立した客観的な立場から積極的な意見等を述べております。

⑤ 監査役 大谷 康彦

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

(株)合同資源は、当社の主要株主であり、当社の特定関係事業者で子会社である関東天然瓦斯開発(株)が、同社にガスの販売及び同社からガスの仕入れ等を行っております。また、同社と当社の特定関係事業者で子会社であるK&Oヨウ素(株)との間には、ヨウ素の製造受委託等の取引関係があります。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会14回中14回全てに出席し、企業経営等における豊富な経験と高い見識を活かして、主にガス事業、ヨウ素事業における専門的見地から適宜発言を行っております。

(b) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の監査役会14回中14回全てに出席し、企業経営等における豊富な経験と高い見識を活かして、主にガス事業、ヨウ素事業における専門的見地から適宜発言を行っております。

⑥ 監査役 小鍛冶 広道

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

第一芙蓉法律事務所は、当社の顧問弁護士が所属する法律事務所であります。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会14回中14回全てに出席し、豊富な経験と高い見識を活かして、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(b) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の監査役会14回中14回全てに出席し、豊富な経験と高い見識を活かして、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

# 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>44,371</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>12,631</b>
現 金 及 び 預 金	23,179	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	6,600
受 取 手 形、売 掛 金 及 び 契 約 資 産	11,183	短 期 借 入 金	357
有 価 証 券	5,499	未 払 金	2,845
棚 卸 資 産	2,273	未 払 法 人 税 等	1,817
そ の 他	2,240	賞 与 引 当 金	32
貸 倒 引 当 金	△5	そ の 他	978
<b>固 定 資 産</b>	<b>67,074</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,885</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>40,851</b>	長 期 借 入 金	569
建 物 及 び 構 築 物	9,571	ガ ス ホ ル ダ ー 修 繕 引 当 金	249
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	19,285	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,258
土 地	6,796	そ の 他	807
建 設 仮 勘 定	3,322		
そ の 他	1,875	<b>負 債 合 計</b>	<b>18,516</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,620</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>24,601</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>88,761</b>
投 資 有 価 証 券	12,955	資 本 金	8,000
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	10,047	資 本 剰 余 金	13,943
退 職 給 付 に 係 る 資 産	163	利 益 剰 余 金	68,025
繰 延 税 金 資 産	807	自 己 株 式	△1,208
そ の 他	663	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>1,424</b>
貸 倒 引 当 金	△34	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,146
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	277
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>177</b>
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>2,566</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>92,929</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>111,445</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>111,445</b>

# 連結損益計算書

(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		96,298
売上原価		76,448
<b>売上総利益</b>		<b>19,850</b>
販売費及び一般管理費		10,181
<b>営業利益</b>		<b>9,668</b>
営業外収益		
受取利息	295	
受取配当金	361	
その他	161	818
営業外費用		
支払利息	10	
寄付金	55	
その他	12	78
<b>経常利益</b>		<b>10,408</b>
特別利益		
移転補償金	134	134
特別損失		
減損損失	51	
固定資産除却損	215	
その他	18	285
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>10,257</b>
法人税、住民税及び事業税	2,825	
法人税等調整額	180	3,005
<b>当期純利益</b>		<b>7,251</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		787
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>6,464</b>

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,808</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>259</b>
現 金 及 び 預 金	938	短 期 借 入 金	126
営 業 未 収 入 金	0	未 払 金	72
有 価 証 券	1,499	未 払 費 用	34
前 払 費 用	17	未 払 法 人 税 等	23
そ の 他	351	預 り 金	3
<b>固 定 資 産</b>	<b>57,869</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>683</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>25</b>	長 期 借 入 金	203
建 物	7	繰 延 税 金 負 債	480
工 具、器 具 及 び 備 品	17	<b>負 債 合 計</b>	<b>943</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>99</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
商 標 権	0	<b>株 主 資 本</b>	<b>58,424</b>
ソ フ ト ウ エ ア	98	資 本 金	8,000
そ の 他	0	資 本 剰 余 金	46,599
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>57,744</b>	資 本 準 備 金	2,000
投 資 有 価 証 券	10,764	そ の 他 資 本 剰 余 金	44,599
関 係 会 社 株 式	44,455	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>5,033</b>
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,174	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,033
長 期 前 払 費 用	25	別 途 積 立 金	1,000
そ の 他	323	繰 越 利 益 剰 余 金	4,033
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,208</b>
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,132
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,132
		新 株 予 約 権	177
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>59,734</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>60,678</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>60,678</b>

# 損益計算書

(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
経 営 指 導 料	697	
受 取 配 当 金	1,472	
業 務 受 託 料	524	2,693
営 業 費 用		
一 般 管 理 費		1,184
<b>営 業 利 益</b>		<b>1,509</b>
営 業 外 収 益		
有 価 証 券 利 息	59	
受 取 配 当 金	185	
そ の 他	42	287
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12	
寄 付 金	9	
そ の 他	1	23
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,773</b>
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1	1
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,771</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	75	
法 人 税 等 調 整 額	△0	75
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,696</b>

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月16日

K & O エナジーグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 猪俣 雅弘  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武田 朝子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、K & O エナジーグループ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K & O エナジーグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月16日

K & O エナジーグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 猪俣 雅弘  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武田 朝子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、K & O エナジーグループ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会監査報告書

## 監査報告書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月21日

K & O エナジーグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 丸 和 彦 ㊟

常勤監査役 長 島 健 ㊟

社外監査役 大 谷 康 彦 ㊟

社外監査役 小 鍛 冶 広 道 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

当日ご来場いただく株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、お土産等のご用意はしておりませんので、あらかじめご了承ください。

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 YUITO (日本橋室町野村ビル)  
「野村コンファレンスプラザ日本橋」5階大ホール (TEL: 03-3277-0888)



## 交通のご案内

- ・東京メトロ ○銀座線・●半蔵門線「三越前」駅 A9出口 徒歩1分
- ・JR 総武快速線「新日本橋」駅 徒歩3分  
(駅地下道より東京メトロ「三越前」駅 A9出口までお越しいただけます)
- ・JR 各線「神田」駅(南口) 徒歩7分